

令和6年

4月号

濱田会計事務所通信

令和6年4月1日発行 Vol.80

最近、国税庁をかたった不審なショートメッセージや、メールから国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。国税庁、国税局及び税務署が、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨の案内を送信することはありません。

不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりすましたサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受ける恐れがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。



国税庁等をかたった不審なメールや電話にご注意ください

不審なメール被害に遭わないための注意事項

- ・ 国税庁（国税局、税務署を含みます）では、ショートメッセージに URL を記載した案内を送信することはありません。
- ・ 国税の納付を求める旨や、差押えに関するショートメッセージやメールを送信することはありません。
- ・ 不審なショートメッセージやメールを受信した場合などは、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。

国税庁等をかたったメール・ショートメッセージの事例

- ・ 未納の国税を納付しなければ財産の差押えを行う旨のメールや、還付金の振込先等の入力を求める旨のメールから、国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例。
- ・ e-Tax から送付されるメールを模した文面から、国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例。
- ・ 税務調査を行う旨のメールから、税務署をかたったアカウントに送金を求める事例。

不審な電話被害に遭わないための注意事項

- ・ 税務職員を名乗る者から電話などがあり、その内容について不審に思われた場合には、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署の総務課又は国税局の納税者支援調整官までお問い合わせください。
- ・ 国税庁（国税局、税務署を含みます）では、国税の還付金受取や納付のために金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を求めることはありません。また、国税の納付のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。
- ・ 税務職員が、アンケート等と称して電話することはありません。

国税庁等をかたった電話の事例

- ・ 電話で、「税務署からのアンケートの協力依頼です。」などと切り出し、個人情報などを不正に聞き出そうとする事例。
- ・ 現金自動預け払い機（ATM）を操作させ、振込みを行わせる事例（振り込め詐欺）。
- ・ 株取引等に関連して、銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、手数料の支払いを要求したりする事例。
- ・ 電話で「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報（銀行の口座番号や暗証番号など）を不正に聞き出そうとする事例。



具体的なメールの事例

メールの件名

税務署からのお知らせ【宛名の登録確認及び秘密の質問等の登録に関するお知らせ】

メールの本文

国税還付金の電子発行を開始しました。

e-Tax をご利用いただきありがとうございます。

令和 6 年度の税制改正等のうち、以下の申告手続について、追加及び修正を行い。

税制改正に伴い、税金の状況をわかりやすくするため。

E-Tax の個人納税アカウントを持つことを全員に義務付けていますこのメール受信後 24 時間以内に下記の専用リンクから E-tax アカウントをご登録ください。

○ 注意事項

以下のリンクから案内に従って E-tax 個人アカウントの登録を行ってください。

案内メールの有効期限は令和 6 年 03 月 19 日となりますので、有効期限内に確認を行ってください。

▼e-Tax ホームページでご確認してください

※本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

発行元：国税庁

Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.

注意点

- ・e-Tax から送付する「税務署からのお知らせ」と件名は一致しますが、文面が相違しています。
- ・文面のリンク先は国税庁の e-Tax ホームページを表示していますが、クリックすると「e-Tax の利用開始届出書」を模したフィッシングサイトへ誘導され、個人情報及びクレジットカードの情報を詐取されますので、メールに表示されたリンクをクリックしないでください。



事務所からのお知らせ

過去の事務所通信はホームページにも掲載しています。また、メールマガジンとして同内容を配信していますので、配信をご希望の方はご連絡下さい。

YouTube 動画配信もしておりますので、右の QR コードより是非御覧下さい。



【最近の動画】

- ・楽天証券で iDeCo の申し込みをしよう
- ・楽天証券新 NISA で投資信託を追加購入しました
- ・金融機関に勧められて購入した投資信託を 4 年間所有した結果
- ・SBI 証券で新 NISA の口座開設の申込をしよう
- ・楽天証券口座で新 NISA の積立購入設定をしよう



濱田会計事務所

〒670-0053

兵庫県姫路市南車崎 2 丁目 4 - 1 3

TEL : 079-229-9041

Fax : 079-229-9049

E-Mail : info@hamadakaikai.jp

URL : http://hamadakaikai.jp

会社のこと、事業のこと、
相続のこと・・・
一緒に考えましょう！

